

令和元年度 下半期

財政運営状況

区では、地方自治法の規定に基づいて毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、令和元年度に予算を補正して取り組んだ事業と、令和2年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。令和元年度決算の概要は、10月末にお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

一般会計

- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

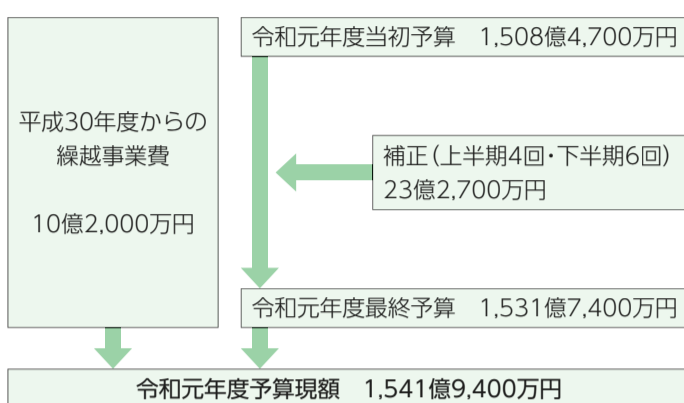
予算の概要

令和元年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、10回(下半期6回)の補正を行った結果、1,531億7,400万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

最終予算に平成30年度から繰り越した事業費10億2,000万円を加えた予算現額は1,541億9,400万円です。令和2年3月末現在の収入済額(歳入)は1,406億500万円(収入率91.2%)、支出済額(歳出)は1,245億4,100万円(執行率80.8%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



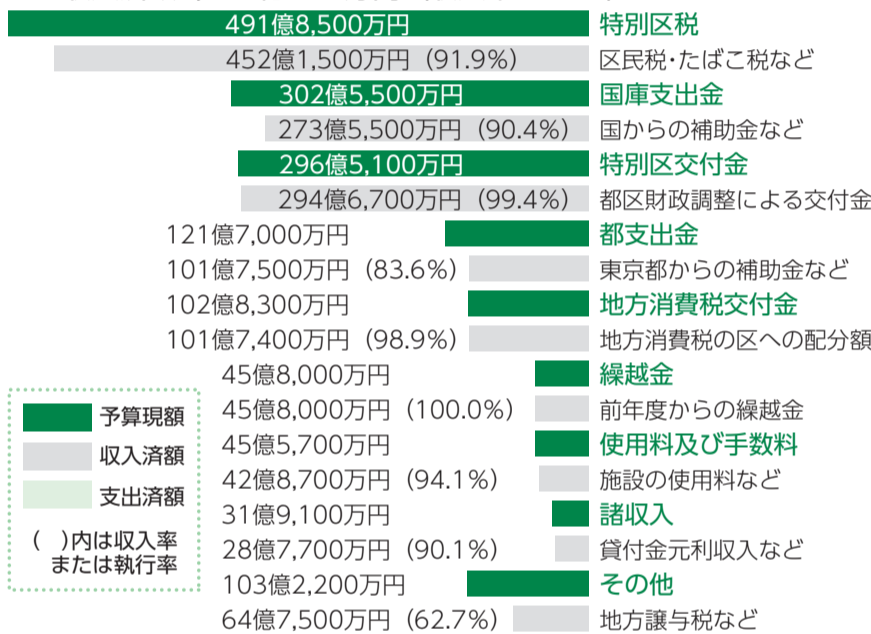
◎令和元年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
プレミアム付商品券事業	8億6,928万円
小・中学校のブロック塀等安全対策	2億8,547万円
幼児教育・保育の無償化	2億8,160万円
麻しん・風しん予防接種等	1億1,933万円
牛込保健センター等複合施設の建替え	1億620万円
受動喫煙防止対策の推進	7,000万円

※3月の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額34億7,599万円を減額しました。

歳入

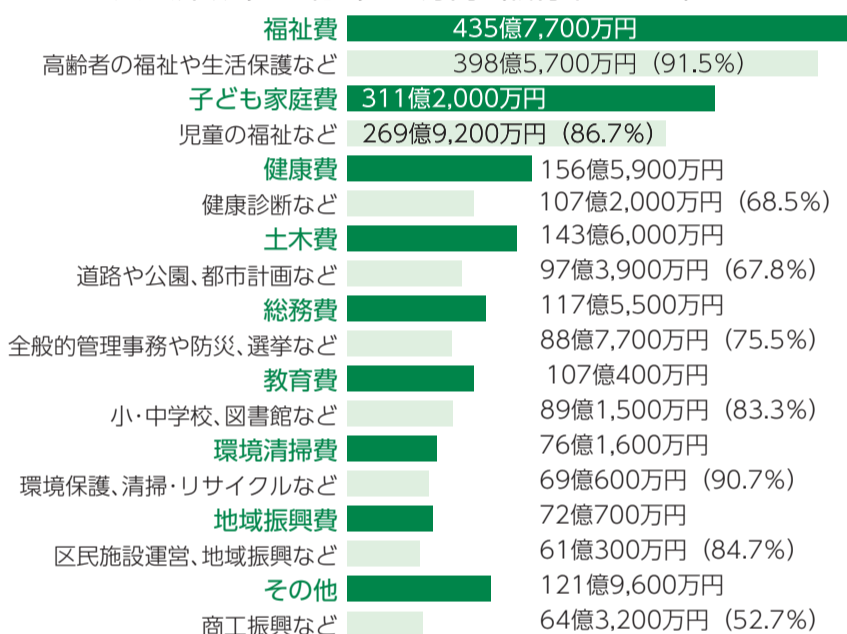
収入済額1,406億500万円(収入率91.2%)



◎収入・支出済額の内訳

歳出

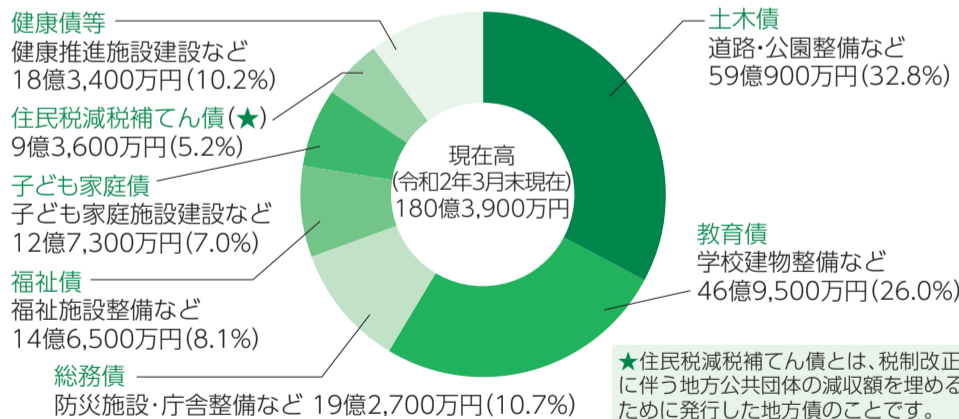
支出済額1,245億4,100万円(執行率80.8%)



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。令和2年3月末では、発行額305億1,400万円、償還済額124億7,500万円、現在高は180億3,900万円です(下図)。また、区の貯金に当たる基金の令和2年3月末の現在高は530億7,800万円です(下表)。

◎特別区債の現在高



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	302億8,900万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	75億6,700万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	56億7,400万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設や保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	48億6,600万円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	46億8,200万円
合計	530億7,800万円

※基金現在高は令和2年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

不合理な税制改正に対する特別区の主張

●一方的に奪われる特別区の税源

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。

こうした不合理な税制改正による特別区全体の影響額は2,300億円を上回る規模で、これは特別区における人口50万人程度の財政規模に相当する額です。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

●目指すべき地方税財源の充実

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。

また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも、交付金等に頼らずに自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供し、自治体間の積極的な交流や協働事業によって共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、税源の奪い合いで自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。

今こそ、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。